

第5回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

○ 日 時 令和7年9月29日（月） 午前10時00分～午後0時10分

○ 場 所 文化センター 1階 大講義室

○ 出 席 者 1 委員

（出席：15名）

飯田教郎、井上久美子、岡光義、金田晴美、河合伸、
斎藤隆、白石幸一、鈴木由美、高荒智子、橋元一美、
蛭田光治、松崎清美、馬目健二、柳澤晋、山田貴浩

※五十音順・敬称略

2 事務局

・生活環境部

　七海次長

・生活排水対策室

　佐藤室長

・経営企画課

　佐藤課長、鈴木課長補佐、

　内田経営企画係長、野崎財務係長、渡辺業務係長、

　根本主査、草野事務主任

・下水道事業課

　安積課長、山崎計画管理係長

・北部下水道管理事務所

　志賀所長

・南部下水道管理事務所

　小松所長

○ 配布資料 ① 第5回いわき市下水道事業等経営審議会資料

「・地域汚水処理事業の経営について

・農業集落排水事業の経営について」

1 開会

2 報告

（前回の議事録について）

第4回経営審議会の議事録について、議事録署名人による署名後、9月22日に市公式ホームページへ掲載したことを報告した。

3 議事

会長より、本日の議題は「地域汚水処理事業の経営について」及び「農業集落排水事業の経営について」であり、事業経営の根幹に関わる具体的な事項が含まれていることから、公開に当たっては慎重を期すべきものであると考え、本日の会議を非公開とすることが委員に提案され、確認された。

(1) 議事録署名人の選出について

今回の議事録署名人は、会長の指名により、松崎委員と馬目委員に決定した。

(2) 地域汚水処理事業の経営について

(3) 農業集落排水事業の経営について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

(委員)

農業集落排水事業（以下、「農業集落排水」という。）について、資料を見ると、施設更新の費用や維持管理の費用が上がってきているのがわかるので、使用料の改定は仕方ないと思っているが、地区住民の方にもアナウンスしてくれるのか。

(事務局)

審議会で了解が得られれば、会長から市長に答申の内容を説明していただき、その後、市長が使用料の改定をすると決定した場合、議会や地域住民の方に、市の方からご説明させていただく考えである。

(委員)

農業集落排水は、農業用排水の水質汚濁の防止や、農村地域の生活環境の改善を目的に進めた事業で、10年、20年後に維持管理費が貯えていないから値上げをするということには、賛成しかねる。

また、改定使用料が浄化槽の維持管理費と大体同じくらいになるとことだが、農業集落排水と比較するのであれば、公共下水道や地域汚水処理事業（以下、「地域汚水処理」という。）も公平となるくらいの値段にして、市民みんなが同等の負担とするのが正しい道筋と考える。

地域汚水処理は、将来、大規模改修に結構な費用がかかるので、今は余剰金があるから良いというのではなく、余剰金を増やしていくような使用料設定にしていかないといけないと考える。

一方、農業集落排水は、今後人員が減っていった場合、100世帯程度の地区は本管を廃止し、浄化槽への切り替えとなっていくと思われるため、長期的に考えればメンテナンス費用は逆に減少していく可能性があると考える。

結論的に、使用料をある程度上げるのは仕方ないと思うが、過去の経緯を考えれば、今回の提示は上げすぎと考える。

(事務局)

維持管理費の部分に関して、利用されている方々に全て負担していただくと2.4倍と高額になってしまふため、事業開始当時の下水道使用料との比率を用いると2.0倍となるが、それでも影響が大きいところで、一つの

考え方として、施設を運転する費用だけは負担して頂こうということで算出したところ 1.48 倍となった。その金額が、浄化槽の最小単位の金額と同等という形となり、浄化槽の価格は参考にしたところである。

地域汚水処理については、今後、大規模改修が必要となってくるため、ダウンサイ징や施設のあり方について検討していきたいと考えている。

農業集落排水のあり方についても、浄化槽に切り替えるのか、ダウンサイ징して継続していくのか、今後さらに検討していかなくてはいけないと考えている。

(委員)

下水道は 10 回も改定してきているが、農業集落排水は初めての改定となるため、使用料や下水道等の事業の仕組みを、市民にできるだけお伝えすることを戦略的に続けた方が良いと考える。

(事務局)

今回の提案の 1.48 倍は、決して低い倍率ではないため、市民の方に対して、費用がこれだけかかり、この分については負担をお願いしたいという所を丁寧にご案内していきたいと考えている。

(委員)

地域汚水処理については、来期以降、検討をしていくなかで、関係住民の方々には、適宜、情報発信をして了解をしていただくことが大事である。

農業集落排水については、こんなに上がるのかと印象を持ったが、本来はもっと上がるような中で、そこまでは難しいから 1.48 倍ということであるという説明であり、反対するのは簡単だが、その場合、不足額がどんどん積み上がり、後の世代に負担がいってしまうのではないかと思われるため、ある程度はやむを得ないという部分がある。

また、確認だが、審議会の答申の中に、この内容を入れていくという事か。

(事務局)

地域汚水処理について、広報活動で現在の状況を市民の方々にお知らせすることは大事であるとの認識はあったが、改めて、積極的に行いたいと考える。

使用料改定の内容については、答申いただく形となり、それを踏まえ、市としての判断を行い議会への提示という流れになる。

(委員)

本来 2.4 倍が必要なところを 1.48 倍で抑えているということで、住民に説明し理解していただくことだと思うが、自分がその地域の住民だとしたら、受け入れがたい値上げ額であると感じる。

一律定額で値上げというのを、住民の方が受け入れられるのか疑問である。

定額制ではなく従量制を用いるなど、使用料体系自体の見直しをして、それと比較しても今回の 1.48 倍一律値上げするのが、一番メリットのある使用料体系である、というような説明の仕方でないと、住民の方は納得できないのではないか。

(事務局)

丁寧に説明しないと、驚かれる値上げだとは考えている。

従量制という考え方もあるが、農業集落排水では水道を使用していない地区もあるため、別途メーターをつけるとなると、その費用が発生するなど課題がある。

一方、使用料体系がこのままで良いのかという議論は今後していく必要があると考える。

なかなか受け入れにくい値上げ幅ということは承知している所であり、住民の方に対しては、丁寧に説明していきたいと考えている。

(委員)

従量制について、農業集落排水の地区では、畑などに水道水を撒いていることがあり、その場合、下水を使用していないにもかかわらず、使用量にカウントされてしまうため、そういう方にとっては人員割が適切かと考える。

(事務局)

下水道区域においては、下水道に流していない分を免除する取り扱いもあるが、よく検討していく必要があると考える。

(委員)

農業集落排水では、高齢者が増え、若い人たちは街場に出て行ってしまい、減少率が高くなっている。

その中で、「接続率を上げてください」という形で依頼が来るが、管理組合委員の話を聞くと「私たちの時代は終わったから、これ以上はやらない。」という意見があり、集落排水をやめようという家も出てきている。

今回の1.48倍の値上げをしなければ継続していけないのは分かるが、それを受益者負担として、接続している方が負担するという形になると、「じゃあ、浄化槽に戻そう。」という事になった場合、莫大な損失になるのではと考える。

その辺り、市ではどう考えているのか伺う。

(事務局)

遠野地区の場合、東日本大震災があり、それまで使っていた浄化槽を新しく直したケースがあり、それが使える間は浄化槽のままという方もいらっしゃると聞いている。無理やり接続していただくという訳にはいかないため、時期が来たらお願ひしますという説明をしている状況である。

施設については、使わなくなれば当然、損失となる。

一方、将来に対してどうしていくかは、一緒に検討していただければありがたいと考えている。

(委員)

使用料は現行3人で算定しているが、将来的に2人で住んでいる方が多くなれば、使用料も変わるものではないか。

(事務局)

計画期間内は、平均して2.8人となるため、3人世帯で算定している。

令和13年度以降に関しては、状況を踏まえて検討が必要と考える。

(委員)

資料 28 ページに他自治体との比較があり、改定するといわきが 1 番高くなる状況だが、施設の耐用年数など、他自治体も似たような問題を抱えていると思われる。今後、使用料や取組の検討をするうえで、他自治体の取組なども参考にしてもらいたい。

(事務局)

他自治体の状況を把握しながら検討を進めていきたいと考える。

(委員)

使用料体系について、基本料だけ上げる、人員割料だけ上げるといった、様々なパターンを提示してもらったうえで、最終的に提示のパターンがベストだというように、住民の方へ説明をするうえで、様々検討した結果この使用料になっているということを示さないと納得していただけない額だと思う。可能な範囲で、様々なパターンを提示してもらいたい。

(事務局)

使用料体系のパターンとしては、基本料だけを上げるパターン、人員割料だけを上げるパターン、両方とも上げるパターンの 3 パターンと考える。

資料 30 ページに示した、使用料の見直しに関する事項として、何がベストかというところを含め、検討を進めていきたい。

(委員)

一般会計から 1 億以上の金額を繰り出してもらっており、農業集落排水を使用していない市民のお金が、投入されているという事実は、説明材料として必要と考える。

(委員)

1.48 倍引き上げた場合、特別な外的要因がない限り、令和 12 年度まではこの金額のままという考え方でよいか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(委員)

値上げの理由で、物価高や人件費の増加が大きく見込まれているが、当然そうなるものと考える。2、3 年前から、あらゆるもののが物価が上がってきており、昔と同じというのは無理である。

また、今回の試算は最低限の物価高を見込んでいるものであり、この乖離はもっと広がっていくのではないかとも考えられる。

そう考えると、1.48 倍という値上げ幅は、大きな率ではあるが、この状況を考えれば、この率で何とか事業運営してもらうしかないと考える。

(事務局)

物価高について、総務省が発表している消費者物価指数では、前年比 2.7% 上昇、2020 年比較では 112.1 ポイントということで、5 年間で 1 割は

上がっている状況である。

また、労務単価については、前年度比 6% の上昇で、13 年連続で上がっている状況である。

このような状況から、今後も物価が下がるという見通しは立てにくいと考えている。

(会長)

資料 23 ページにある、「赤字補填のための繰入額」というのが基準外繰入であり 44.5% ということだが、今回、仮に値上げを行った場合に、この基準外繰入の割合はどのようになるのか。

(事務局)

資料 21 ページの収益的収支について、現状のままの場合、概ね 5,000 万円を超える赤字が出る状況であり、経営は成り立たない状況となっている。

このうち、使用料として今回提案させていただいているのは、48% を上げさせていただきて、改定分としては約 2,000 万円の增收をお願いしたいということである。

その結果、5,000 万円のマイナスを、受益者負担ということで 2,000 万円負担いただき、対して、一般会計からの繰入金も 3,000 万円増やして対応するというような考え方である。

本来であれば、倍以上の使用料としたいところではあるが、なんとか使用されている市民の方の負担を抑えていきたいという考えであることから、一般会計からの赤字繰入は増加傾向が続く状況となっている。

(委員)

今回の審議会は、この説明に基づいて承認をするものなのか、意見を受けて次回に回答を出すものなのか、どちらか。

(会長)

承認になるか、否かというところである。

(委員)

今回、私は事務局の提案に反対の意見を出したが、各委員の意見としては、物価高もあるのでやむを得ないという意見が多数を占めていたと思うので、会長として、賛成反対について採決を取ればよいのではないか。

【会長取りまとめ】

会長より、事務局案に対して賛成反対の採決が取られ、賛成多数で承認された。

4 その他

次回審議会では、経営戦略案及び答申案について審議予定。
開催日は11月下旬頃を予定。決まり次第、連絡する旨を案内した。

5 閉会

以上